



# セーフコミュニティ通信 Vol.31 2月18日発行

## 第7回セーフコミュニティ推進協議会を開催しました！

11月26日（火）に第7回セーフコミュニティ推進協議会を開催しました。会長である清水市長をはじめ、安心・安全に関する活動に取り組んでいる委員の方や行政委員にご参加いただき、各対策委員会における取組の進捗状況の説明、及び令和7年度で終了する国際認証（※）について報告を行いました。

会議では、地域団体の方々から、安全・安心に関する活動について情報共有のほか、各地域が抱える課題を解決し、広くさいたま市でセーフコミュニティの取組を進めるために、地域団体等との連携についてご提案頂きました。

また、国際認証の再取得についてご承認いただきました。今後、国際認証の再取得の手続きを進めながら、市民の皆様と一緒に、安心安全のまちづくりのために、様々な地域課題の解決に向け、より一層取組を推進して参ります。

※本市は令和元年11月にセーフコミュニティ国際認証を取得し、令和6年11月までが認証期間でしたが、新型コロナウイルスの影響により認証期間が1年延長され、令和7年11月までとなっています。



## 今後の国際認証の再取得の流れについて

令和7年1月実施のデータ分析検討会議では、救急搬送の最新データを使いながら、本市の課題の検討を行いました。今後、国際認証の再取得の意向書類である「市長書簡」、及び本市の人口や特徴、データ等をまとめた「申請書」の提出を予定しております。

今回の現地審査は、2回目の審査になりますので、市民の方々との協働の広がりや、取組の継続性がより高く評価されます。事前指導の際に頂いたアドバイスを参考にしながら、国際認証の再取得に向けて、対策委員会の皆様と協力して準備を進めて参ります。



現時点の予定です。今後変更する可能性があります。